



令和4年10月版

農地中間管理事業を活用しましょう!

「農地中間管理事業」は、農地中間管理機構 (公的機関)が農地を貸したい農家から農地を 借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る 担い手等へ貸し付ける制度です。

> 長 崎 県 (公財)長崎県農業振興公社 (長崎県農地中間管理機構)



「農地中間管理事業」のしくみ!



出し手 (所有者) 受け手(担い手)



・農地の借り手が見つからない。

借受

- ・経営農地の減らして一部を貸したい。
- ・農業を引退して、誰かに預けたい。



農地中間管理機構 (長崎県農業振興公社)

- ・経営農地の拡大をしたい!
- ・分散した農地の集約化した!
- ・新規に農業を始めたい!



- ・受け手(担い手)が見込める農地を借り受けて、受け手(担い手)へ貸し付けます。
- ・対象は、市街化区域以外の農地です。
- ・農地を貸す期間は、原則10年以上です。
- •機構は公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。
- ・仮に耕作できなくなっても、機構(委託先含む)が新たな担い手を探します。 (探す間、3年間は保全管理を行います。但し、R4.10.1以降の契約分からは2年間を限度)

※市町等が業務委託契約により業務の一部を担ってますので、まずはご相談下さい。

出し手(所有者)のメリット

- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ地域集積協力金が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。
- ◆ 賃料は確実に機構から受け取ることができます。
- ◆ 貸付期間満了後は、農地が確実に戻ります。

受け手(担い手)のメリット

- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できます。
- ◆ 農地の規模拡大や集約化により、農作業の効率化とコストダウンが可能 となります。
- ◆ 補助事業の種類により、採択ポイントが加算される場合があります。

農地の貸し借りの手続きの流れ

農地を貸したい方(出し手)

農地を借りたい方(受け手)

1.農地の貸付希望の申し出

- ・貸付希望の申し出は、市町で 受け 付けています。
- ・ホームページからのダウンロードまた は市町農政担当課に用意してある 「農用地等貸付申出書」に必要事項を 記載し、提出してください。

2.貸付希望農地のリスト化

・申出書に記載された農地の状況 (地番、面積、権利関係等)を確認させていただき、貸付希望農地として登録します。

3.貸借の協議

・貸し付ける条件について、協議させ ていただきます。

4.契約の締結

- ・協議が整った農地については、機構が借り入れます。(賃借または使用貸借)
- ・借入手続きは、「農用地利用集積 計画」への同意、公告(市町)等によ り行います。

マッチング

機構

の貸

付ル

1.農地借受希望に応募

- ・借受希望の応募は、通年で受け付けています。
- ・ホームページからのダウンロードまた は市町農政担当課に用意してある 「農用地等借受申出書」に必要事項を 記載し、提出してください。

2.応募者の公表

・応募された方の氏名または名称、 応募内容を公社のホームページで 公表します。

3.貸借の協議

・借り受ける条件等について、協議させ ていただきます。

4.契約の締結

- ・協議が整った農地については、担い手に貸し付けます。(賃借または使用貸借)
- ・貸付手続きは、「農用地利用配分 計画」への同意、県の認可、公告 (県)により行います。

ール等に沿った調整を行い、貸付先を選定します。

市町名

107		A STATE OF THE PARTY OF THE PAR		
		長崎市	(一財)長崎市地産地消市町公社(布巻町)	TEL:095-892-2824
		佐世保市	佐世保市役所 農政課内	TEL:0956-25-9640
		島原市	島原市役所 農林水産課内(有明庁舎)	TEL:0957-68-5486
		諫早市	諫早市役所 農業振興課内	TEL:0957-22-1500
		大村市	大村市役所 農林水産振興課内	TEL:0957-53-4111
各		平戸市	平戸市役所 農業振興課内	TEL: 0950-22-9150
		松浦市	松浦市役所 農林課内	TEL:0956-72-1111
市		対馬市	対馬市役所 農林・しいたけ課内	TEL:0920-53-6111
⊞ Ţ		壱岐市	壱岐市役所 農林課内(石田庁舎)	TEL:0920-44-6111
س		五島市	五島市役所 農林課内	TEL: 0959-72-7816
窓		西海市	(一財)西海市農業振興公社	TEL:0959-22-1311
		雲仙市	雲仙市役所 農林課内	TEL:0957-38-3111
		南島原市	南島原市役所 農林課内(有家庁舎)	TEL:0957-73-6661
		長与町	長与町役場 産業振興課内	TEL:095-883-1111
		時津町	時津町役場 産業振興課内	TEL:095-882-3801
覧		東彼杵町	東彼杵町役場 産業振興課内	TEL:0957-46-1317
		川棚町	川棚町役場 産業振興課内	TEL:0956-82-5414
		波佐見町	波佐見町役場 農林課内	TEL:0956-85-2111
		小値賀町	(一財)小値賀町担い手公社	TEL:0959-53-3344
		佐々町	佐々町役場 農林水産課内	TEL:0956-62-2101
		新上五島町	新上五島町役場 農林課内	TEL:0959-53-1166

窓口名

- ◆長崎県農林部農業経営課 長崎県庁5階 TEL 095-895-2949
- ◆(公財)長崎県農業振興公社(農地中間管理機構) 長崎県庁5階 TEL 095-894-3848

